

建設業労働災害防止協会愛媛支部加入のご案内

建設業労働災害防止協会（以下「建災防」という。）は、労働災害の絶滅を目的として昭和39年に労働災害防止団体法により設置された団体です。

建災防愛媛支部では、愛媛県建設業協会を主体に建設業における労働災害撲滅に取り組んでまいりましたが、県内の建設業における労働災害をみますと会員以外のところでの事故が多く、いかんともしがたい状況になっております。そこで、平成18年度からは、一人でも多くの事業主の方に会員として加入していただき、それぞれの事業主の方々が連携しながら、業界全体が一丸となって労働災害防止活動に取り組むことが重要であり、これによってはじめて効果的な災害防止活動が推進できるものと考えております。

当協会に未加入の建設企業におかれましては、ぜひともご加入いただき、建設業における労働災害撲滅に向かっていっしょに努力していきましょう。

1. 加入資格

愛媛県内において建設業を営む事業主（個人及び法人の大小、業種の如何は問わない）及び愛媛県内において建設業を営む事業主の団体

詳しい内容については、建災防愛媛支部までお問い合わせください。

2. 入会金及び会費

入会金は、不要です。

会費については、建災防愛媛支部までお問い合わせください。

3. 会員になられると以下のようなサービスを提供させていただきます。

- ・年度当初に各種技能講習一覧表などの情報提供
- ・建災防本部からの情報提供、広報誌「建設の安全」を年10回配布
- ・年4回の各週間には、「建設の安全 号外」を配布
- ・毎年安全衛生図書、用品カタログの配布
- ・安全衛生用品の斡旋
- ・支部において安全衛生関係ビデオテープの無料貸し出し
- ・団体及び企業における安全大会等における講師の紹介
- ・毎月10日は「えひめ建設安全の日」のノボリ配布（入会時に1枚）
- ・建設事業ノーダン運動（毎年1月～3月）の冊子及びポスター等配布
- ・会員が加入証明を必要な場合は、加入証明書の発行（手数料は無料）

【入会案内・申込み先及び問合せ先】

建設業労働災害防止協会 愛媛支部

TEL (089) 943-5330 FAX (089) 933-0168